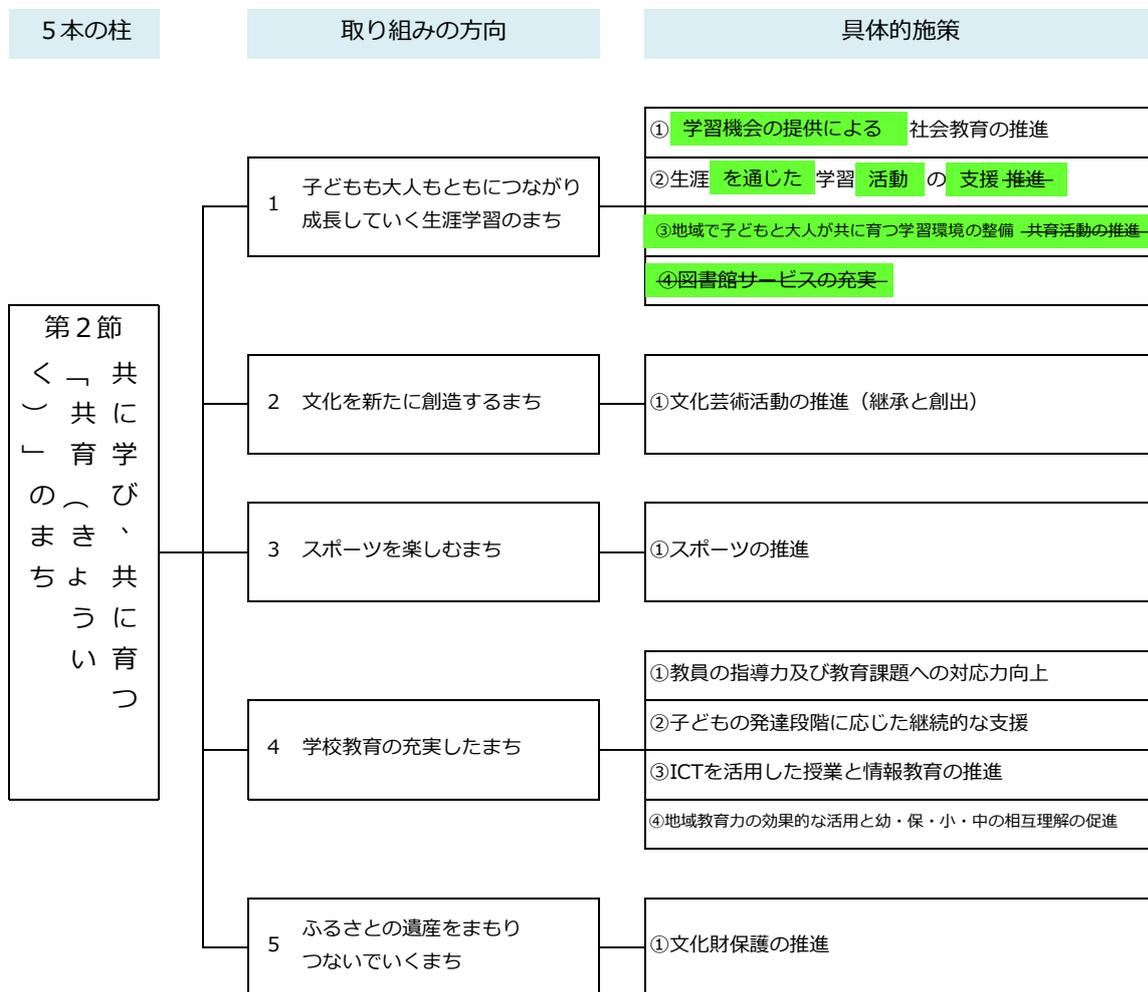


第2節

共に学び、共に育つ

「共育（きょういく）」のまち



めざすべきまちの姿

世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち逗子」をめざします。

中期実施計画【2023（令和5）年度～2029（令和11）年度】の目標

目標【2029年度】	現状【2022年度】
共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまちをめざす市の取り組みに満足している人の割合が10ポイント増加している。	

取り組みの方向

- 1 子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち
- 2 文化を新たに創造するまち
- 3 スポーツを楽しむまち
- 4 学校教育の充実したまち
- 5 ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち

基本構想 第2節 取り組みの方向1

子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しめるよう、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う社会教育の機会を広く市民に提供するとともに、市民の自主的な学びを支援します。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、学んだ成果を生かすことで元気な地域づくりへとつなげていくまち、生涯学習のまち返子をめざします。

◆ 具体的施策 ①③

学習機会の提供による社会教育の推進

《現況・課題》

社会環境の変化が激しい現代社会では、市民が常に最新の課題を学習することが求められている。また、多様化し、複雑化する社会にあって、地域ごとの課題を地域住民が解決する必要性も高まっている。こうしたニーズに対応し、学習機会を提供することにより、まちづくりに関わる人材を育成することは重要な課題である。一方で、学習活動に十分に参加できていない市民もあることから、全ての市民が生涯を通じて学習活動ができる環境の整備が求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
講座事業において、各分野（現代的課題、地域課題、家庭教育）3講座以上実施され、受講生の満足度が5段階評価のうち4以上が90%を超えている。	各分野3講座以上実施されている。 満足度 86.9%
補 足 説 明	
講座事業については、最新の社会課題に対する学習など、市民の自主的な学習活動において充足していない分野で学習機会を提供することとしている。現状の講座数、満足度とともに現状維持とし、質を担保することをめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	社会教育の推進—各種講座事業の推進—	総合戦略	4-2-①-4
説明	・現代的課題、地域課題に関する講座を開催し、学習機会を提供することにより、まちづくりに関わる人材育成をはかる。		
【参考】予算事業名	各種講座事業 社会教育出張講座事業	担当課	社会教育課

取り組み②	家庭教育推進事業の充実	総合戦略	1-1-②-10 1-3-①-6
説明	・家庭と地域の教育力の向上のため、子育て中の保護者を対象にした講座を開催する。		
【参考】予算事業名	家庭教育推進事業	担当課	社会教育課

取り組み③	図書展示の実施 読書活動の推進	総合戦略	1-1-③-7
説明	・図書展示の実施やおはなし会の開催などを通じて、読書に親しむ機会を提供するとともに、幅広い世代の居場所としての役割を果たす。読書の推進を図るため、子どもから大人まで全ての利用者に情報提供サービスとして、様々なテーマによる図書の展示を行う。		
【参考】予算事業名	図書館活動事業	担当課	図書館

取り組み④	子どもの読書活動の推進	総合戦略	—
説明	・逗子市子どもの読書活動推進計画に基づき、市内小・中学校等との連携・協力を密にして、読書環境を整える。		
【参考】予算事業名	図書館活動事業	担当課	図書館

取り組み⑤	読書活動の推進	総合戦略	1-1-②-7
説明	・読書に親しむ機会の提供と図書館利用を促進するために、おはなし会等を開催する。		
【参考】予算事業名	図書館活動事業	担当課	図書館

◆ 具体的施策 ②

生涯を通じた学習活動の支援推進

《現況・課題》

一層の高齢化の進展や社会環境の変化により、生涯学習の必要性が高まっている。いるとともに、また、学習内容も、価値観や生活習慣の多様化により大きな広がりを見せている。ニーズも多様化している。このような状況に対処するため、市には市民や情報をつなぐコーディネート能力が今まで以上に求められている。また、学習活動の場を公共施設として提供しているが、老朽化している施設もあり、適正な維持管理やニーズに合った改修が求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
市内で活動する生涯学習団体の総数が400を超えている。	328
補 足 説 明	
市民交流センターに登録され、市民活動・生涯学習情報サイト「ナニスル」や生涯学習ハンドブックに掲載されている団体数を用いる。同センターでは、毎年3月に各登録団体に照会し、登録内容の変更や活動継続の有無を確認しており、実際に活動が行われている団体を指標とする。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	生涯学習活動の情報の支援推進（ライフステージや学習要求に応じた学習機会の提供）	総合戦略	1-3-①-4
説明	・市や市民団体等が実施する講座やイベント等をつなぎ、学習機会をコーディネートする。		
【参考】予算事業名	市民交流センター維持管理事業 生涯学習推進事業	担当課	市民協働課
取り組み②	生涯学習活動の場の支援	総合戦略	—
説明	・市の生涯学習関連施設など活動の場が継続的に確保されるよう、ニーズを的確に把握するとともに、適時の修繕など維持管理に努める。		
【参考】予算事業名	—	担当課	市民協働課
取り組み③	図書資料の充実	総合戦略	—
説明	・生涯学習の多様なニーズに応えるために、資料の充実を図り、読書に親しむ機会を提供する。		
【参考】予算事業名	蔵書整備事業	担当課	図書館

◆ 具体的施策 ③④

地域で子どもと大人が共に育つ学習環境の整備共育活動の推進

〈現況・課題〉

少子化や子どもの生活体験^①、自然体験^②及び^③世代間交流等の減少に伴い、など社会環境の変化が生じている。こうしたことから、学校や家庭だけでなく、地域全体で子どもの教育に関わり、協働して取り組むことが求められており、学校・家庭・地域で子どもと大人が共に学び合い、共に育つ「共育」の場づくりを進める必要があるが求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
世代間交流を促す共育の講座やイベントへの参加者数が 5,000 人を超えている。	3,990 人
補 足 説 明	
市が主催する子どもを対象とした講座やイベントの参加者数を指標とする。担当課から庁内各課への照会により把握する。コロナ禍以前は例年 5,000 人を超える参加者があったことから、その水準へ回復することを目安とする。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	共育活動の推進	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・「共育」のまちづくりの基本的な考え方の普及を図る。 ・身近な地域拠点を活用して、「共育」活動を推進する。 		
【参考】 予算事業名	市民交流センター維持管理事業	担当課	市民協働課
取り組み②	共育のイベントの開催	総合戦略	1-2-③-3
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・共育（トモイク）フェスティバルを開催する。 		
【参考】 予算事業名	市民交流センター維持管理事業	担当課	市民協働課

◆ 具体的施策 ④

図書館サービスの充実

《現況・課題》

幼児から高齢者まで様々な図書館サービスに対するニーズがあり、図書館利用を活性化させるため、蔵書の充実や展示のほかにも、おはなし会や高齢者講座の開催等、図書館利用の活性化を図っている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
逗子市民の図書館カード登録率が51%以上になっている。	48.16%
補 足 説 明	

【事務局補足】

具体的施策④の取り組み①～④は、具体的施策①（学習機会の提供による社会教育の推進）と具体的施策②（生涯を通じた学習活動の支援）に統合する。

基本構想 第2節 取り組みの方向2 文化を新たに創造するまち

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

◆ 具体的施策 ①

文化芸術活動の推進（継承と創出）

〈現況・課題〉

伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こし、市民が主体となって地域の文化を育み、文化がまちを生かす地盤をつくることが求められている。

逗子アートフェスティバルの継続開催により、市民の潜在的な能力の顕在化・活性化による「まちなか文化」を創出するとともに、文化芸術活動に携わる市民のネットワークを強化していく必要がある。しかし、継続開催に向けては、予算の確保、開催方法、市民による事務局体制の構築等が課題となっている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっている。	22企画
補 足 説 明	
現状の企画数から約1.3倍の増をめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	逗子アートフェスティバルの充実	総合戦略	2-2-②-4 4-1-①-3
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子アートフェスティバルは、3年に1回は国等の助成金を確保するなど大規模な催しとする。その間の2年間は、経費を抑えて市民が自ら企画・実施する。 ・市民と市との役割を明確にした上で、事務局機能を市民が担えるよう市民意識の向上を図り、アートフェスティバル実行委員会メンバーと共に検討し、文化発展のため協働を進める。 		
【参考】 予算事業名	文化活動振興事業	担当課	文化スポーツ課

取り組み②	文化芸術活動の振興に係る事業の推進	総合戦略	4-1-①-6
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子市文化振興基本計画に基づき、文化芸術活動の推進を図る。 ・既存の文化団体（個人を含む）と連携して文化芸術活動の推進を図る。 ・市民が日常生活の中で多様な文化芸術を自由に表現できる環境づくりを推進するとともに文化やイベントに関する情報提供を行う。 		
【参考】 予算事業名	文化活動振興事業	担当課	文化スポーツ課

取り組み③	子どもを対象とした文化活動の振興に係る事業の推進（アウトリーチ活動等）	総合戦略	1-2-③-6
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。 		
【参考】 予算事業名	文化プラザホール維持管理事業	担当課	文化スポーツ課

基本構想 第2節 取り組みの方向3 スポーツを楽しむまち

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

◆ 具体的施策 ①

スポーツの推進

〈現況・課題〉

本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は56.1%となっており、全国値58.7%を下回っている。市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しみ、健康な心と体をつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要である。

子どものスポーツ離れによる体力不足が社会問題となっている中、本市の小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は92.3%と高いが、青少年の健全育成、子どもの頃からの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められる。

2006（平成18）年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生したことにより、スポーツを楽しみながら健康維持・増進と市民交流の場が用意されている。

少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりに、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上になっている。	56.1%
補 足 説 明	
・「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」等の結果に基づく。	
・スポーツ庁「第3期スポーツ基本計画」における目標と同等の実施率を目標とするもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	スポーツ活動に係る事業の推進	総合戦略	4-3-①-8
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逗子市スポーツ推進計画に基づき、スポーツの推進を図る。 ・ スポーツイベントやスポーツ、健康・体力づくり教室を企画し、開催する。 ・ 市民へ「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報発信を行う。 		
【参考】 予算事業名	スポーツ推進事業	担当課	文化スポーツ課

取り組み②	総合型地域スポーツクラブの普及・啓発	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブの普及・啓発、活動支援を行う。 		
【参考】 予算事業名	スポーツ推進事業	担当課	文化スポーツ課

取り組み③	逗子市スポーツの祭典の開催	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逗子市スポーツの祭典を開催する。 		
【参考】 予算事業名	スポーツ推進事業	担当課	文化スポーツ課

取り組み④	マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進による地域ブランディング	総合戦略	2-2-②-13
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ (公財) 逗子市スポーツ協会に委託し、マリンスポーツの教室を実施する。 		
【参考】 予算事業名	スポーツ推進事業	担当課	文化スポーツ課

取り組み⑤	子どもを対象としたスポーツ活動に係る事業の推進	総合戦略	1-2-③-7
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ (公財) 逗子市スポーツ協会に委託し、ジュニアスポーツ教室等を実施する。 		
【参考】 予算事業名	スポーツ推進事業	担当課	文化スポーツ課

基本構想 第2節 取り組みの方向4

学校教育の充実したまち

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあつて、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し、互いの個性を尊重し合う人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を育む養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

◆ 具体的施策 ①

教員の指導力及び教育課題への対応力向上

〈現況・課題〉

児童・生徒自らが学ぶ方法や態度を習得するために、「わかりやすい授業づくり」・「お互いを認め合える学級づくり」・「心と体の健康づくり」の取り組みを進める必要がある。

いわゆる団塊の世代の教員の大量退職後、教職経験の少ない教員の割合が増えている。学校は依然として経験年数の少ない教員とベテラン教員の二極化の状況にあり、経験の少ない教員の指導力の向上とともに、ベテラン教員の指導力の継承等が喫緊の課題となっている。

いじめや不登校などの教育的課題について信頼に基づく指導を充実させ、未然防止、早期発見、早期解決に努める必要がある。

あわせて、児童及び生徒が健やかな学校生活を送れるよう、環境を整えていく。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度(令和11年度)】	現状(2022.3)
児童・生徒対象に実施している「学校生活アンケート」に「授業がよくわかる」「学校が楽しい」の項目を設け、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の回答が80%以上になっている。	新規の数値
補 足 説 明	
<p>・教員の指導力には目に見えて評価できるものと児童・生徒の受け止め方や価値感に関わるものがあり、本来は、一概に数値化できるものではない。しかし、学校教育目標の達成をめざし、指導する中で、教員の創意工夫された授業を受けることで児童・生徒が、学習がわかることや学校生活が楽しいと感じられる場面が増えることを期待するもの。</p> <p>・「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」のうち、高評価の回答の計が80%以上をめざすもの。</p>	

◆ 主な取り組み

取り組み①	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業の推進	総合戦略	1-2-①-1 1-2-②-1
説明	・授業と学級経営についての自己チェックリストを活用し、各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくりなどに関する教員の指導力向上を図る。		
【参考】予算事業名	—	担当課	学校教育課 療育教育総合センター

取り組み②	教育指導教員の派遣	総合戦略	—
説明	・教育指導教員を各学校に派遣し、授業観察を行い、参観後にフィードバックの機会を設け、指導力向上に資する助言を行う。		
【参考】予算事業名	少人数指導教員・教育指導教員派遣事業	担当課	学校教育課

取り組み③	授業研究校の委託(授業研究の充実)	総合戦略	1-2-①-2
説明	・授業研究を基本とした研究を委託し、教員の授業力を向上させる一助とする。		
【参考】予算事業名	学校教育調査・研究事業 (授業研究推進委託料)	担当課	学校教育課

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために

取り組み④	夏季研修の 内容 の充実	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・年次研修の内容を充実させる。 ・夏季研修の内容の充実を図り、教員の指導力向上を目指す。 		
【参考】予算事業名	調査・研究事業	担当課	学校教育課 療育教育総合センター

取り組み⑤	各担当者の充実	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーター担当者会や児童・生徒指導担当者会、いじめ問題対策連絡協議会において、各小・中学校で実施し効果をあげている取り組みを共有し、各小・中学校で組織的な取り組みの一助としていく。 		
【参考】予算事業名	支援教育推進事業 いじめ防止等対策事業	担当課	学校教育課 療育教育総合センター

取り組み⑥	学校給食の安定的な提供	総合戦略	1-1-②-11
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校において安全な給食を提供する。 		
【参考】予算事業名	小学校給食運営事業 中学校給食運営事業	担当課	学校教育課

取り組み⑦	学校施設の整備・充実	総合戦略	1-2-①-4
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校における良好な教育環境の整備を図る。 		
【参考】予算事業名	学校施設整備事業（小学校） 学校施設整備事業（中学校）	担当課	教育総務課

◆ 具体的施策 ②

子どもの発達段階に応じた継続的な支援

《現況・課題》

障がいのある子どもや発達に心配があり支援を必要としている子ども及びその家族などを対象とする療育推進事業は、こども発達支援センターが中核的な支援施設として、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っている。対象となる児童の増加等に伴い、さらなる相談支援体制の充実が求められている。

個別支援を必要とするすべての児童生徒に適切な個別支援計画を策定し、通常学級や支援教室等において学びの場を保障することが必要である。また、支援教育を推進するため専門性を有するスタッフを学校に派遣し、個に応じた支援を充実する必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度(令和11年度)】	現状(2022.3)
療育教育総合センターを18歳までに一度でも利用したことのある市内の子どもの割合が18.9%になっている。	12.6%
補 足 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子ども及びその保護者だけでなく、発達に心配がある子ども及びその保護者が、センターへ相談することにより、早期に必要な支援につなげる。支援が必要でなかった場合でも、小さな不安を積極的に相談できる場として利用率の増加をめざすもの。 ・利用率は、18歳未満人口に占める利用者の割合。 	

◆ 主な取り組み

取り組み①	療育教育総合センターの運営 (療育推進事業の推進)	総合戦略	1-1-④-1 1-2-②-②
説明	・18歳までの子どものライフステージに応じて継続的に支援を行うため、療育教育総合センターを運営する。		
【参考】予算事業名	こども発達支援センター運営事業	担当課	療育教育総合センター

取り組み②	早期発見・早期療育のための相談体制等の充実	総合戦略	1-1-④-1 1-2-②-②
説明	・療育を必要とする子どもの早期発見・早期療育への対応のため、相談体制及び家族のケアの充実を図る。		
【参考】予算事業名	こども発達支援センター運営事業	担当課	療育教育総合センター

取り組み③	学校や保護者との連携の推進	総合戦略	1-1-④-1 1-2-②-②
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・就学後の児童生徒へ継続した支援を行うため、指導主事による就学前の幼児・児童の行動観察を丁寧に行い、結果を関係者等で共有し、保護者、学校、学校教育課、こども発達支援センター及び教育研究相談センターの連携を強化する。 		
【参考】予算事業名	就学事務事業 支援教育充実事業 教育相談事業	担当課	学校教育課 療育教育総合センター

取り組み④	支援が必要な児童・生徒についての情報共有の充実	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が児童生徒の個別支援の必要性を的確に把握するため、学校と教育研究相談センターがケース会議や巡回チームの観察等で得た情報を整理し、情報共有を行い、相互連携し、情報共有の充実に図る。 ・巡回チームによるフィードバックや校内研修、夏季に悉皆研修として実施する支援教育研修会を通して、支援教育について理解を深め、適切な支援シートの作成・活用の推進を図る。 		
【参考】予算事業名	支援教育推進事業 教育相談事業	担当課	学校教育課 療育教育総合センター

取り組み	支援シートの作成・活用の推進	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回チームによるフィードバックや校内研修、夏季に悉皆研修として実施する支援教育研修会を通して、支援教育について理解を深め、適切な支援シートの作成・活用の推進を図る。 		
【参考】予算事業名	支援教育推進事業	担当課	学校教育課

取り組み⑤	学校教育を支援する専門性の高いスタッフの派遣（校内支援体制を活用した支援教育の推進）	総合戦略	1-2-②-3
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の取り組みをサポートするため、スクールカウンセラー、支援教育推進巡回指導員、学習支援員、学校看護介助員などを学校に派遣する。 		
【参考】予算事業名	支援教育充実事業 教育相談事業	担当課	学校教育課 療育教育総合センター

◆ 具体的施策 ③

ICT を活用した授業と情報教育の推進

《現況・課題》

GIGA スクール構想により一人一台の PC 端末が配付された今、新しい学習への活用方法などについて調査・研究し、充実させる必要がある。

また、ICT 機器が子どもたちの身近になって行く中、児童・生徒が情報を取捨選択し正しく活用する能力を身に付けられるように、情報モラルの教育及び情報リテラシーの育成を図る必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
毎年実施される「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「教員の ICT 活用指導力等の実態の項目」のうち「授業に ICT を活用して指導する能力」「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」の「できる」「ややできる」の回答が 80%以上になっている。	新規の数値
補 足 説 明	
「できる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」のうち、高評価の回答の計が 80%以上をめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	授業における ICT 機器の効果的な活用	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい機器を活用した授業づくりや、新しい授業スタイルを見据えた環境整備について、教育情報化推進会議において研究を進める。 ・夏季研修会において ICT 機器等を活用した研修を計画し、授業づくりを推進する。 		
【参考】 予算事業名	教育用コンピュータ維持管理事業 (小学校費 / 中学校費) 調査・研究事業	担当課	学校教育課 療育教育総合センター
取り組み②	児童・生徒の発達段階に応じた情報教育モラルと情報リテラシーの育成方法の研究 検討	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報化推進会議において、児童・生徒の発達段階に応じた情報教育の在り方を研究検討する。 		
【参考】 予算事業名	—	担当課	学校教育課

◆ 具体的施策 ④		
地域教育力の効果的な活用と幼・保・小・中の相互理解の促進	総合戦略	1-2-①-3
<p>《現況・課題》</p> <p>保護者・地域との連携について、どのように充実していくのかを改めて検討して行く必要がある。</p> <p>小1プロブレムや中1ギャップなど、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校のスムーズな接続と連携が望まれている。それを実現するためには、幼稚園・保育園・小学校間、小学校・中学校間の相互の学びや生活の理解を一層深め進めていく必要がある。</p>		

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
地域講師を活用した授業を各小・中学校で年3回実施する。	新規の数値
補 足 説 明	
<p>授業内容に関する専門家を地域から招いて行う授業を「地域講師による授業」と呼んでいる。プロの実体験や経験を交えた話を聴いたり、技術を見たり、体験することの教育効果は高く、各学校・学年でそれぞれ実施している。準備に時間を要するので頻繁に行うことは難しいが、少なくとも長期休業と長期休業との間の3期（かつての「1学期」「2学期」「3学期」）にそれぞれ1回ずつの実施をめざすもの。</p>	

◆ 主な取り組み

取り組み①	コミュニティ・スクールの実現 学校支援地域本部実行委員会の開催	総合戦略	—
説明	<p>・学校支援地域本部事業を各学校に委託し、学校・家庭・地域の連携による「共育」活動を推進し、市民が地域に開かれた学校づくりに積極的に参画できる仕組みに発展させる。</p> <p>・年2回の実行委員会にて各学校の取り組みに関する情報を共有し、コミュニティ・スクールの実現に向け、コミュニティ・スクール準備協議会（仮称）を立ち上げ、各学校の取り組みに関する情報を共有し、学校支援地域本部からコミュニティ・スクールへの移行について検討する。</p>		
【参考】予算事業名	学校支援地域本部事業	担当課	学校教育課

取り組み②	効果的な研修内容の企画と提示	総合戦略	—
説明	<p>・放課後児童クラブやふれあいスクール指導員が参加できる子どもに関わる研修内容を検討し夏季研修会にて企画し、参加を促していく。</p>		
【参考】予算事業名	調査・研究事業	担当課	療育教育総合センター

取り組み③	幼稚園・保育園・小学校・中学校との連携の推進	総合戦略	1-2-②-4
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・保・小連携推進連絡調整会議における情報交換の機会を充実させる。 ・幼稚園、保育園、小学校における保育参観や授業参観等を計画立案し、参観後の研究協議等を通して相互理解を促進する。 ・スムーズな接続を実現させるために、年度末の新就学児及び中学校進学児童のそれぞれの校種での交流・体験の機会を設定する。 ・中学校区における小学校教員と中学校教員の交流を深めるために、校内研究会等に参加する等相互の交流を実施する。 		
【参考】予算事業名	就学事務事業	担当課	学校教育課

取り組み	小学校と中学校との教職員レベルでの交流	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区における小学校教員と中学校教員の交流を深めるために、校内研究会等に参加する等相互の交流を実施する。 		
【参考】予算事業名	—	担当課	学校教育課

基本構想 第2節 取り組みの方向5 ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち

ふるさとの財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継ぎ、活用していくことで、市民がふるさとの誇りや愛着をもてるまちをめざします。

わたしたちの身近にあるさまざまな文化財は、先人たちの暮らしの中で生まれ、育まれ、受け継がれてきたものであり、このまちに暮らすわたしたちの心を支え、豊かにするものとして後世にながく伝え活かしていくべきふるさとの遺産です。

そして、ふるさとの文化財を適切に保存しつつ、わたしたちの身近な歴史から共に学び、共に育ち、次世代へふるさとの誇りや愛着をつないでいくまち、まちの財産をふるさとの遺産を共にまもり、つないでいくまちをめざします。

◆ 具体的施策 ①

文化財保護の推進

〈現況・課題〉

ふるさとの遺産をまもりつないでいくために、収蔵・展示施設が不足していることが課題となっている。また、整備が進む史跡については適切な維持管理と公開活用が求められている。

さらに市指定重要文化財の新規指定を推進し、指定に至らない未指定文化財についても現況の把握が必要である。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
市指定文化財の数が24件に増加している。	21件
補 足 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> 未指定の様々な文化財の学術的価値や保護の必要性等を調査し、条件の整ったものから順次指定に向けた手続きを進めていく。 2年に1件以上の増加をめざすもの。 	

◆ 主な取り組み

取り組み①	文化財の展示活用の推進	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> 新たな収蔵・展示施設の設置を検討する。 ★池子遺跡群資料館の展示の充実を図るほか、他の公共施設と連携し、展示活用の場を確保する。 主要な文化財資料について、ウェブ等での公開を進める。 		
【参考】予算事業名	文化財保護事業、池子遺跡群保護事業	担当課	社会教育課

一部
新規

第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち
5 ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち

取り組み②	史跡の公開活用	総合戦略	—
説明	★関連部局と連携しつつ、学術的価値や周辺環境の保護とのバランスを考慮した史跡・文化財の活用を図る。		
【参考】 予算事業名	名越切通維持管理事業、名越切通整備事業、古墳整備事業	担当課	社会教育課

取り組み③	未指定文化財の調査 (文化財の新規指定及び積極的な公開活用)	総合戦略	2-2-②-16
説明	★未指定文化財保護の仕組みの検討及び新規指定に向けた調査を行う。		
【参考】 予算事業名	文化財保護委員会経費、文化財保護事業	担当課	社会教育課